

# 重要なお知らせ

令和6年10月22日

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合  
業務課 052-211-2439

## 「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」の 送付について

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記件につきまして、被保険者・被扶養者様に対し、安心してマイナ保険証をご利用いただくとともに、ご自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、円滑な健康保険の諸手続きを行っていただくため、「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」（以下、「資格情報のお知らせ」という。）を事業所様へ令和6年10月28日（月）に送付いたします。

「資格情報のお知らせ」が届きましたら、被保険者様にお配りいただくようご理解とご協力をお願いいたします。

### \* 注意事項 \*

- 送付対象者は令和6年10月5日までに当組合にて加入登録された方です。令和6年10月6日から令和6年11月29日までに加入登録された方については令和7年1月以降送付予定としております。
- 被保険者様と被扶養者様をまとめて封入しますが、合わせて5名以上となる場合は封書が複数に分かれます。
- マイナンバーの登録が無い方には「資格情報のお知らせ」は作成されません。
- 特殊な字体の方など一部の方については、システム上の都合により別途送付する場合があります。
- 表示されている4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合や、登録内容に誤りがある場合はお手数ですが当組合までご連絡ください。
- 資格喪失者につきましては、「資格情報のお知らせ」に同封の送付状に「当組合までご返送ください。」と記載してありますが、事業所様にて破棄してくださいますようお願いいたします。

なお、詳細は当組合のホームページ（<https://www.meiyaku-kenpo.or.jp>）令和6年9月24日新着情報「マイナ保険証への切り替えについてのご案内」に掲載しておりますので、併せてご確認ください。

ご不明な点につきましては、当組合業務課にお問い合わせください。